

# 奄美における農林業の変貌と習俗の環境観

神 田 嘉 延

(2002年10月15日 受理)

An Outlook on Environment of Manners and Customs with a Change of  
Agriculture and Forestry in AMAMI

KANDA Yoshinobu

## Abstract

This article aims to clarify changes of agriculture and forestry businesses and traditional environmental safeguard consciousness. Results of an investigation of an area of Amami are analyzed. Amami traditionally includes environmental safeguard consciousness. This consciousness is toward sustainable development in the traditional Amami mountain lifestyle. The black art of Amami came to life out of this consciousness. Amami is 85% forested. There is a great deal of joint ownership of forest in Amami.

The traditional agriculture was tied to the ecosystem of the forest. A festival is important for the environmental safeguard consciousness formation of Amami inhabitants. Public works projects on Amami have destroyed the environment in areas. Agriculture public works projects let production wills of farmers retrogress. In the Wadomarityou area, where a public works agricultural project was introduced, self-reliant agriculture production creates high income. It has destroyed agriculture, and the nature of the ecosystem stopping rice production.

Education is indispensable for the area's development. There is some success of production of agriculture through education in the area. The Wadomarityou model promotes agriculture production capacity while prizing environmental safeguards. The area devises agriculture within environmental safeguards. Wadomarityou makes an effort at high incomes and environmental safeguards for agricultural industries.

## 目 次

### はじめに

#### 第1章 奄美本島における農林業の基盤整備と習俗の環境保全観

##### 第1節 奄美の林野の役割と習俗の環境保全観

##### 第2節 奄美の林業構造と農業の衰退の特徴

##### 第3節 奄美振興法と奄美本島の農業生産基盤整備の問題点—名瀬市を中心にして—

#### 第2章 沖永良部島における農業近代化と習俗の環境観

##### 第1節 昭和40年以降の水田の壊滅と高収益畑作農業への変動

##### 第2節 昭和40年以前の沖永良部の農業と生活—国頭区集落を中心にして

##### 第3節 環境保全条例制定と環境問題

### はじめに

奄美本島から沖縄北部の地域までは、亜熱帯のイタジイなどの巨木を中心とする照葉樹林の山地生活文化を習俗のなかにみることができる。とくに、奄美本島は、総面積の85%までが林野面積であり、離島という狭い空間のなかで、山地生活の地域構造を伝統的にもってきたのである。森林を中心としての自然循環をもっていた奄美本島は、開発に対して極めてもろい地域構造をもっていた。このことは、習俗のなかでの祭り、祟り、山の妖怪、呪術などによって、様々な自然保全の習俗の継続をつくり、人々は自然と共生してきた。

奄美の伝統的な農業構造は、森林を中心としての焼き畠が行われ、水田稲作も森林と深く結びついた水源の確保であった。平地における水田稲作と異なるのである。離島という特殊性から水田稲作は水の確保が特別の重要性をもっていたのである。奄美の農耕儀礼の行事は、森林と深くかかわって、山の森から神が降りてくる祭りが多い。奄美の自然の権利訴訟は、以上のような森林を中心とする習俗の様々な環境保全観を基盤にしての環境保護の住民運動である。奄美本島の人々の暮らしが自然と、共生していたからこそに、地域住民の開発に対する抵抗がねばり強く継続されたのである。まさに、奄美の伝統的な習俗の自然観は、奄美の持続可能な地域社会の発展を展望していくのである。

本論では、奄美の伝統的な習俗の環境観を奄美における農林業の変貌のなかで明らかにしていくことを目的としている。とくに、奄美における農林業の変貌において、公共事業の役割が大きく、なかでも農業の基盤整備のあり方が、地域の伝統的な農業構造との発展と必ずしも結びついて、展開されてこなかったという大きな問題があったのである。森林を中心としての自然循環的な水源の確保の視点からの農業用水の確保など、地域の習俗的な環境保全文化との関係が問題にされているのである。とくに、奄美群島の各地域に広範囲にあった水田稲作の崩壊は、地域の伝統的な農業構造を大きく変えていったのである。本論では、林野の環境保全的役割という視点と同時に、水田稲作の果たしてきた農地と山の結びつきという視点から環境保全農業の見直しを問題にしていく。

奄美本島における林野の所有形態の特徴は、集落有林野の形態を数多く残してきたことである。そして、国有林野の比率は低く、市町村林野や個人有林野も集落有林野の基盤をもつなかで存在している。この集落有林野も原生的な勝手取り形態を残しながら、自然循環的な林野の保全が守られてきたのである。集落における林野を保全する秩序が強く残してきたのである。

奄美群島の農業は、サトウキビが商品作物にとって重要であったが、畑作ばかりでなく、水田稻作も奄美の伝統的な農業のなかでは、大きな位置を占めていたのである。奄美群島の農耕儀礼のなかに、山の生活と結びついた稻作の農耕儀礼の祭りが強く存在していたことは注目すべきことである。水田稻作は、水田転作事業のなかで解体していった。鹿児島の水田の休耕田は、奄美の水田転作事業に大きく依存してきたのである。

奄美本島の農業基盤整備は、名瀬市を典型にみると、ほ場整備、畠地かんがいの整備率は積極的に勧められ、極めて高い整備状況である。しかし、それに対応しての農業生産性、農業所得の向上、農業生産意欲の増進はどうであったのか。基盤整備と農民の生産意欲との関係を本稿では、名瀬市と和泊町を比較しながら問題にした。ここには、公共事業のあり方の本質的な問題が潜んでいる。地域農業の自立的な発展を支援する公共事業のあり方、農民の生産意欲、農民の農業経営からの要望との関係で、農業基盤整備が問われているのである。

## 第1章 奄美本島における農林業の基盤整備と習俗の環境保全観

### 第1節 奄美における林野の役割と習俗の環境保全観

奄美本島の伝統的な産業構造は、総面積の85%を占める林野面積を有する地域的特徴から森林生態系、森林水源系と深くかかわった生態系依存の農業構造であった。奄美の土壌は粘土質が多く、森林に覆われている地域的条件を有効に利用してきた。奄美では、綠肥などの有機物を大量に投入しての農業を行ってきた。奄美の伝統的な農業構造は、亜熱帯のイタジイなど巨木の森林生態系と直接関わって、豊かな水系に恵まれ、営まれてきたのである。

1920年以降「近代化」のなかで、パルプ資本の進出が行われ、イタジイの枕木利用など、木材の商品化が活発になることによって、奄美の原生林の伐採が本格的に行われていった。しかし、現代的な林野の問題は、自然環境保全や地域文化との関係が大きく、林業生産という意味は大きく後退している。

従って、林野の問題は、地域の自然環境保全、地域の森林生態系の価値、地域の森林をめぐっての文化的価値が貴重な課題になっていくのである。地域経済と林野との関係は、林業生産の経済的価値という側面以上に、森林のもつ自然環境保全の役割効果、森林生態系の価値、地域の森林文化の価値という側面から、エコツーリズム、自然環境教育、自然の癒し、自然文化の創造など新たな価値を探っていくことが求められている。

台風などの激しい雨に見まわれる自然的条件のなかで、森林や水田の保水の役割は大きい。水田やさとうきびの伝統的な農業は、森林や蘇鉄などと結びついていたのである。ここには、人間の暮らしのなかにおける自然環境保全の大切さが理解することができよう。家内手工業的な黒糖工場や大島紬工場は、地場の伝統的な産業として、地域の労働力吸収の役割を果たしていた。大島紬は、泥染めということで、大島の水田文化のなかでつくられてきた伝統的技術である。この産業も森林を中心にした自然環境のなかで再生産されてきたのである。

大島紬の泥染めは、大島本島に水田があつてこそ、生まれてきた技術である。奄美の泥田は、水がきれいで粒子が細かく、山から流れてきた赤土などから良質な鉄分が含まれている。大島紬に適した奄美の自然的条件は、車輪梅を釜で煎じてできた樹液の汁で、染色した糸はすばらしい効果をもって、泥媒染によってできるのである。

車輪梅の煎液のタンニンと泥田の鉄分を結合して、大島紬の独特なしつとりとした深みのある黒褐色の艶になる。さらに、泥田で染めをすることによって糸が丈夫になる。また、腐敗しやすいワカ等の木の葉を田圃に入れて、長時間かけて泥染めがよくできるように、田圃の条件を整えている。良い泥田がいい泥染めをつくってきたのである。大島紬の泥染めは、奄美の自然的条件をよく工夫した伝統的な染色技術である。

小野重郎氏は奄美群島における習俗の祭りの事例から山や水の自然と疾病に対抗していく人間の呪術が生まれたとするのである。呪術は、人間の生活から遊離したところから神の信仰が発生したものではなく、人の現実的合理的な知識や思想から発した生活技術であることを力説している。

奄美には、カネサルという庚申の日がある。この日は、山の神が散歩するということで、村人に対して、山に行くと恐ろしい神に出会うので、山に限らず、海にも畠でも災難にあうということで、外出してはいけないということである。カネサルの日は、家のなかで静かに過ごさなければならない。村に侵入してくる恐ろしい山の神を防ぐため、呪術を行う。このことの意味を小野重郎氏は、祭りの民俗的な調査を詳細にしながら、その役割を分析している。

飼つてある牛、豚、羊を殺し、その肉を各戸に配り、村人がみんな食べるとによって、身を固めることになる。とくに幼い子どもにはよく食べさせて身を固める。牛の肉は人の身や心を強くする呪術の力があると。食物は獣肉から出発しながら、農耕生活の進展によって、芋や穀物の餅状の食物に変遷する傾向がみられる。それを食べて身を固めた証拠になる。肉の骨や、餅の包みの葉などを部落入り口に掲げて、山の神に見せて身を守りたいからと侵入を思いとどませる。

小野重郎氏の見解によれば、カネサルの行事は、災害を防ぐのに、身を固め抵抗力をつける方法であったと。獣肉や穀物食のような栄養的価値の高いカロリーの多い食物をとることを大切にする。カエサル行事は、災害に対応する生活技術の呪術であり、科学的合理性をもっているということを小野重郎氏は、指摘する。(1)

小野重郎氏は、シヌグ・ウンジャミ論として、沖縄北部と奄美における夏祭りと冬祭りの分析をとおして、照葉樹林山地文化と沖縄中南部の海洋性平地文化との根本的な相違を述べている。夏に

旧暦7月に神酒を粟穂でかきまわすための桃の枝や桑の枝でかきまわすということで、粟の収穫の祭りではないかと。この夏祭りをウフウンメ（ナツウンメ）という。ウフンメは、奄美本島から加計呂麻島の全域に分布する。ここでは、来訪神の觀念は基本的にもっていない。

旧暦11月には、フュウンメとして、山芋、里芋、甘藷などを煮て祭りに供えるということでイモ類の豊作を祝うことと、恐ろしい山の神の活動する日で、その災厄を払いのがれるため、牛1頭を殺して集落の人々が身を固める日であるとする。沖縄の中南部には、夏と冬という季節の祭りはない。フュウンメは、山地のイモ文化の流れをくんでおり、来訪神の觀念をもっている。

シヌグとして、山から降りてくる来訪神はあらあらしい男神であり、この行事は、人々を厳しく打ち祓うところの男子の年齢階梯制集団を強くもっている。海から訪れる海神（ニライ神）のウンジャミは女神であるとの対称的である。シヌグの基盤をなしているのは、山地の生活である。シヌグの母胎となった照葉樹林の山地文化は、九州の山地文化と直結していく。

ウンジャミは海洋性平地文化で海上生活の男たちを支えるオナリ信仰の女性を守護神とする。ノロを中心とする女神役組織が組み立てられ、海上理想郷のニライカナイの思想も海洋性平地文化の上に成立している。沖縄の国頭から奄美にかけての土着文化シヌグの祭り文化は、海洋性平地をもつ琉球文化の支配によって形成されたものである。

ノロ組織やウンジャミの祭りが沖縄北部国頭から奄美に普及していく。この過程は、琉球王府の支配の進展もある。土着文化からみると、奄美の文化は、シヌグの祭りにみられるように、照葉樹林の山地生活を基盤とする文化なのである。奄美文化における土着的な自然觀は、山の生活に依存しており、沖縄の海洋性平地文化とは本質的に異なるのである。

奄美大島龍郷町秋名は、ショチュガマと平瀬マンカイという伝統的行事を旧暦8月の最初の日に行われている。ショチガマは、秋名の15歳以上の青壯年団が山手の田を見下ろす場所に藁葺きの小屋をつくり、その屋根に登って小屋を振り動かして、倒す行事である。これは男性による年齢階梯制の行事である。

平瀬マンカイは、浜に出て、平瀬という岩の上に、ノロという女神たちが登り、稻魂を招く女性固有の行事である。この2つの行事を同時にすることは、山の祭りと海の祭りが稻魂を招くということで総合化した行事である。このように、奄美本島では海の祭りと山の祭りが統合して行われることがみられている。(2)

奄美には山の神の信仰が強くある。集落の背後にあるモリヤマからの来訪神は、集落に流行した病気、火災、旱魃・台風の自然災害のあったときに、山から降りてくることや、屋根のカヤを葺きかえるとき、集落有の大きな船が進水ときなど、大工神として、定規用の棒をもって点検し、お祓いをするために降りてくる。

モリヤマからの来訪神は、災厄を祓うことと、大工の職能神の性格をもっている。モリヤマは集落の祭祀や人々がモリヤマに入って願いごとをすることはほとんど聞かれない。オガミヤマは、集落を代表する家の守護神、氏神に近いものになっており、集落の祭り場となっている。モリヤマも

オガミヤマもみだりに入ってはならず、木を伐採し、薪をとってはならないとされている。これを破ったら祟りが起きるとされている。モリヤマの祟りは強いとされている。モリヤマもオガミヤマも森林保全の掟がある。また、日常生活におけるオガミヤマと怖い、恐ろしい山の神であるモリヤマを区分し、人間がほとんど入ることのない山の森林を大切にしようとしたのである。

人間の森林における自然秩序をもモリヤマとオガミヤマということで掟をつくったのである。モリヤマは、全く人間の生活と関係がないかというと、決してそうでない。船大工や宮大工など、山の木をよく知っているければ、有能な大工になることはできない。山の神として、大工神も山から降りてくる。家や船をつくるときに、必ず大工神が山から降りてきて、寸法をはかって大工仕事がきちんとやられているかみてまわる祭り行事の振る舞いがある。

モリヤマやオガミヤマの奄美本島の神山信仰は、奄美の亜熱帯照葉樹林山地生活の文化との関係を深くもっているのである。ここに、照葉樹林の山地生活にから生まれた呪術、祟りという掟、習俗の祭りのなかに、奄美の伝統的な森林文化における環境保全の習俗の本質がみられるのである。(3)

## 第2節 奄美の林業構造と農業の衰退の特徴

表(1)に示すとおり、平成10年度県林業統計によると、大島本島の総面積のうち、林野面積の占める比率は、85%となっている。奄美本島以外の奄美群島の森林面積比率は、徳之島島45%，沖永良部10%，与論4%，喜界19%である。奄美本島と他の奄美群島の島を比較すると、奄美本島は、林野が大きな位置を占めているという自然的特徴をもっている。

奄美本島は、森林地帯に覆われた離島であり、島の生活文化において、森林の果たしている役割が極めて大きいことが統計的にもわかる。奄美本島のなかで、北部の空港のある笠利町が54%ということを除き、名瀬市81%，他の奄美本島の町村は、林野の占める率が90%前後の高率を占めている。奄美本島の農業は、豊かな森林から水系が継続的に保障されることによって支えられている。

森林の所有形態の内訳は、国有林4140ha、県有林283ha、市町村有林13759ha、森林開発公団1279ha、集落有林16373ha、会社有林7562ha、個人有林23898ha、その他2125haとなっている。国有林の比率は高くなく、営林署による林業経営の地域での役割が低いのである。

集落有林の比重も一定の比重をもっており、その役割は大きい。市町村有林、個人有林は、集落有林との関係をもちながら存在している。集落有林の面積が大きいことは、村落の共同体的慣行の物資的な基盤にもなり、森林を基盤としての様々な文化も強く存在していた。森林の集落有の所有形態は地域共同体規制に強く影響していく。

伝統的な所有形態に基盤を深くもっている集落有の広範な存在は、共同体的規制の要素との絡み、市場との関係、山の開発を遅らせる要因になる。この遅らせている要因が逆に環境保全的機能にもなっている。

森林は、人工林10708ha、天然林43691ha、更新困難地（ソテツ林含む）3603ha、特殊樹林1476ha

と、天然林の占める比率の大きい島である。天然林の占める比率が大きいことは、自然の生態系の文化が奄美本島のなかに深い根をおろしている物質的な根拠になっている。

ところで、林野の所有形態も市町村によって異なる。名瀬市と笠利町は、個人有林が高い。龍郷町では、個人有林と市町村林の比率が高い。大和村と宇検村は、集落有林の占める率を高くしている。瀬戸内町では、個人有林と集落有林の比率を高くしている。大和村、宇検村、瀬戸内町は、集落有林が大きな位置をもっている。これらの町村では林野を中心にしての共同体的慣行が強くあるのである。住用村では、村有林と会社形態ともに林野所有の比率が他の市町村と比較すると高い。

市町村によって、林野の所有形態の異なるのは、歴史的な集落林野をめぐって、地域の農民の市町村行政との対応や、パルプ資本、地域での林業経営との対応の違いが潜んでいる。奄美本島では、国有林や会社所有林野の比率が低いのが特徴である。北部の町村にみられるように、地域住民との共有関係が強い集落を基礎にしての個人有林野と市町村林野の形態がある。

喜界島、沖永良部島、与論島では、林野の面積に占める比率は低いが、水の確保から林野を大切にしてきた歴史的伝統をもってきたのである。沖永良部の事例については、次ぎの第二章で、水の確保が難しかった和泊町の農業構造の歴史から森林の位置づけや共有の問題について、明らかにしていく。

表(1) 市町村別林野面積

市町村別	区分	総面積	林野面積	国有林	県営林	市町村有林	森林開発公園	集落有林	会社有林	個人有林	その他	総面積に対する率 %
(統計)		123,903	82,726	7,957	303	14,925	1,279	17,609	7,912	29,443	3,297	67
(大島本島)		82,012	69,420	4,140	283	13,759	1,279	16,373	7,562	23,898	2,125	85
名瀬市		12,787	10,370	485	54	2,333	292	1,627	447	4,670	462	81
大和村		9,035	7,983	22	62	1,153	44	2,113	1,630	2,849	111	88
宇検村		10,303	9,376	879	59	1,712	—	4,277	812	1,209	428	91
瀬戸内町		23,900	20,750	1,006	24	1,530	210	6,784	1,095	9,442	659	87
住用村		11,765	10,993	1,748	0	2,526	407	880	3,548	1,826	57	93
龍郷町		8,203	6,709	0	84	3,539	313	16	6	2,562	189	92
笠利町		6,019	3,239	0	—	966	13	676	24	1,340	219	54
(喜界島)		5,687	1,061	0	1	123	—	557	3	280	98	19
喜界町												
(徳之島)		24,791	11,185	3,817	9	696	—	648	346	4,598	1,070	45
徳之島町		10,487	5,681	1,496	—	392	—	313	287	2,562	629	54
天城町		8,034	3,654	1,804	9	195	—	313	18	879	436	46
伊仙町		6,270	1,850	517	—	109	—	22	1	1,157	5	30
(沖永良部島)		9,364	978	0	11	322	—	29	2	612	3	10
和泊町		4,035	264	0	4	73	—	12	2	174	—	7
知名町		5,329	714	0	7	249	—	17	—	438	3	13
(与論島)		2,049	82	0	0	24	—	3	1	55	—	4
与論町												

平成10年度県林業統計  
単位：ha, %

表(2)に示すとおり、1960年の農業センサスによれば、奄美群島の水田面積は、4289町歩である。水田面積を広くもっていたのは、徳之島の島である。徳之島町・天城村・伊仙村の3町村の合計水田面積は、1637ha（畠総面積3681ha）である。沖永良部島、633ha（畠総面積2769ha）、大島本島の龍郷町・笠利町の南部687ha（普通畠928ha）、大島北部の4町村合わせて660ha（普通畠1094ha）である。奄美では、県営の干拓事業として、宇検村の湯湾では、昭和31年から38年までに、25haの受益面積・事業面積33ha 2億3千万円の事業費をかけて、干拓している。この時期には、水田の干拓をはじめ、稲作の増産施策が積極的にされたのである。

奄美群島における各市町村の水田減少の推移は、2000年29haと、各町村でほとんど実態がない状況になっている。1980年の段階で502haと、水田のもつ意味が地域の稲作文化的の保存的な意味としての性格をもっている程度に大きく後退している。

奄美群島では、昭和49年から昭和53年までに水田転換特別対策事業として、13地区411haを実施している。その事業費は、33億4190万円である。昭和49年から昭和53年土地改良事業では、畠地帯総合土地改良事業85億円に、次いで水田転作の事業費が位置を占めていたのである。

それは、土地改良費総額の20%を占める金額である。水田稲作の崩壊は、森林生態系に依存した奄美の伝統的な農業構造を消滅させた。畠作の基盤整備事業は森林生態系から切り離された人工的な土木工事によるダム開発、灌漑工事、ボーリングによる地下水汲み上げ工事などが進んでいった。

2000年段階になると、奄美の農業文化の復権ということで、学校教育のなかで、稲作を中心とする総合学習の実践が各学校にひろがっていく。奄美の人々が食農教育として、米づくりに積極的に地域住民が協力していくのは、消えていった水田稲作に対しての郷愁の念が強くあるためである。消えていった水田を子どもの教育のためとして、地域住民が新たに学校周辺に田圃をつくって総合学習に協力していくのである。

表(2) 奄美群島の各市町村の水田耕作の推移

	1960年 田総面積	1960年 収穫面積	1965年 田総面積	1980年 田総面積	1990年 田総面積	2000年 田 経 営 耕作面積
名瀬市	250	263	232	60	15	—
大和村	90	103	82	4	—	—
宇検村	152	209	134	6	—	—
瀬戸内町	247	450	209	55	11	1
住用村	171	198	138	46	1	1
龍郷町	301	491	258	90	25	12
笠利町	386	589	338	40	4	3
喜界町	255	266	174	6	—	1
徳之島町	668	959	608	95	4	1
天城町	498	770	421	15	1	—
伊仙町	447	500	350	2	—	—
和泊町	258	414	200	41	—	—
知名町	375	587	333	33	—	1
与論町	179	177	217	9	1	9
総 計	4277	5986	3694	502	62	29

水田稲作と共に、奄美の伝統的な農業構造では、山地生活と深いかかわりをもつていた焼畑切り替え畑が広範にあったことも特徴である。伝統的には、山地生活と深くかかわった焼畑の切り畑が古く、山地生活の上に、水田稲作が入り込んできている。奄美本島の原生的な農業構造の文化は、山の自然循環を大切にした焼畑の秩序が基本にあったのである。

表(3)より、焼畑切り替え畑は、408haをかぞえていたが、畑の総面積は、11425haであった。とくに、大和村86ha（普通畑127ha・田面積90ha）、宇検村45ha（普通畑139ha・田面積152ha）、瀬戸内町117ha（普通畑・709ha・田面積247ha）と、大島本島南部の3ヶ町村において、焼畑農業が盛んに行われていたのである。この3ヶ町村は、集落の共有林野の多い地域でもある。集落としての焼畑の伝統的な継承が村の共同規範として強く残っており、森林地帯における地域経営と深く関わった焼畑農業が行われていたのである。

1960年段階では、水田面積は水問題などで耕作ができなくなる土地があるが、二期作などで、収穫面積は実際の水田面積よりも多くなっている。水不足で悩まされていた和泊町では、水田面積が258haであるが、収穫面積は414haとなっており、水田稲作の農業経営について、高い意欲をもっていたことが統計的にも示されている。

表(3) 1960年の奄美群島の各市町村の水田、水稻面積、  
普通畑、切畑の実面積

		水 田	水 稲 収 穫 積	普 通 畑	燒 切 替 畑
大島本島南部	名瀬市	255	263	287	81
	大和村	90	103	127	86
	宇検村	152	209	139	45
	瀬戸内町	247	449	709	117
	住用村	171	198	119	10
大島本島北部	龍郷町	301	491	368	19
	笠利町	386	589	560	7
喜界町		255	266	1667	-
徳之島	徳之島町	668	959	1167	12
	天城町	498	770	961	8
	伊仙町	447	500	1553	13
沖永良部	和泊町	258	414	1468	5
	知名町	375	587	1301	-
与論町		179	177	664	-

農業センサス 単位町、それ以下切りすぐ

表(4)に示すとおり、奄美群島の人口は、1955年205,363人を数えていたが、2000年には、132,315人と大幅な減少である。減少率は、35.6%になる。高率の減少率をみせるのは、大和村61.9%，宇検村64.4%，瀬戸内町55.8%，住用村53.9%，伊仙町54.6%と45年間に半分以下の人口になった町村もある。

名瀬市は、人口の減少していない地域であるが、1985年からみれば、13.6%の減少率である。1955年から1985年までに人口の増大してきた名瀬市であるが、1985年以降には、人口の減少地域になったのである。名瀬市は、郡全体の減少率と同じであり、奄美の都市部ということで人口減少の歯止めになっていないのである。

表(4) 市町村別人口及び世帯数の推移

資料：各年国勢調査

年 市町村	昭和30年		昭和40年		昭和50年		昭和60年		平成12年		増減率 (平12:昭30)		参考 県統計総括月推計人口 平成13年10月1日現在	
	世帯	人口	世帯	人口										
総 数	47,197	205,363	47,413	183,471	47,840	155,879	52,781	153,062	52,904	132,315	12.1	△35.6	53,305	131,057
(大島本島)	24,434	103,907	25,241	94,348	26,830	85,171	29,932	84,799	29,987	73,896	22.7	△28.9	30,193	73,171
名瀬市	9,879	41,486	11,892	44,111	14,331	46,335	17,127	49,765	17,282	43,015	74.9	3.7	17,463	42,493
大和村	1,226	5,528	1,055	4,125	870	2,733	865	2,419	843	2,104	△31.2	△61.9	853	2,113
宇検村	1,460	6,301	1,216	4,537	1,012	2,671	1,053	2,473	1,011	2,243	△30.8	△64.4	947	2,160
瀬戸内町	6,455	26,371	5,837	20,336	5,274	15,290	5,198	13,269	5,052	11,649	△21.7	△55.8	5,049	11,530
住用村	986	4,133	955	3,425	825	2,591	781	2,039	783	1,906	△20.6	△53.9	796	1,920
龍郷町	2,051	8,841	1,886	7,349	1,863	6,220	2,062	6,183	2,260	6,002	10.2	△32.1	2,306	6,054
笠利町	2,377	11,247	2,400	10,465	2,655	9,331	2,846	8,651	2,756	6,977	15.9	△38.0	2,779	6,901
(喜界島) 喜界町	3,762	16,037	3,669	14,231	3,616	11,464	3,815	10,591	3,799	9,041	1.0	△43.6	3,823	8,963
(徳之島)	11,629	50,932	11,432	45,662	10,619	35,391	11,497	33,632	11,290	28,108	△2.9	△44.8	11,412	27,913
徳之島町	4,945	21,186	4,942	18,920	4,748	15,215	5,287	15,321	5,286	13,127	6.9	△38.0	5,309	13,006
天城町	2,745	12,636	2,785	11,793	2,618	9,153	2,863	8,485	2,838	7,212	3.4	△42.9	2,885	7,204
伊仙町	3,939	17,110	3,705	14,949	3,253	11,023	3,347	9,826	3,166	7,769	△19.6	△54.6	3,218	7,703
(沖永良部島)	5,732	26,636	5,475	22,049	5,078	16,882	5,557	16,818	5,764	15,171	0.6	△43.0	5,810	14,961
和泊町	2,617	12,564	2,633	11,058	2,531	8,615	2,780	8,653	2,935	7,736	12.2	△38.4	2,944	7,614
知名町	3,115	14,072	2,842	10,991	2,547	8,267	2,777	8,165	2,829	7,435	△9.2	△47.2	2,866	7,347
(与論島) 与論町	1,640	7,851	1,596	7,181	1,697	6,971	1,980	7,222	2,064	6,099	25.9	△22.3	2,067	6,049

表(5)にみるとおり、奄美群島全体で、65歳以上の人口比率は25.8%と、4人に1人になっている。65歳以上の人口の比率が30%を超える町村は、宇検村36.3%，瀬戸内町30.7%，笠利町30.2%，喜界町31.9%，伊仙町31.7%となり、29%代の町村は、大和村29.3%，住用村29.9%，天城町29.7%と、奄美群島では、住民の3人に1人が65歳以上という高齢化が急速に進んでいるのである。

1990年当時は、65歳以上の人口構成が25%以上を占めるのは、宇検村26.6%だけであった。奄美群島全体では、19.2%であった。1980年当時は、奄美群島全体で14.2%である。奄美本島でも65歳以上の人口構成比率は、12.8%であった。名瀬市の65歳以上の人口構成比が9.2%と奄美本島全体の高齢化率を下げる大きな要因になっていた。その名瀬市も2000年の65歳以上の人口比率は、19.1%となっている。

表(6)より、奄美本島の産業別の就業状態は、サービスの比率が70%と極めて高い。名瀬市は、サービス業の就業者の比率は76%であり、4人のうち3人がサービス業で働いていることになる。奄美本島の町村においても第3次産業の就業者構成比率が50%以上を超えているのである。

30%以上の第一次産業の就業率を超える町村は、天城町33.9%，伊仙町38.8%，和泊町38%，知名町33%，与論町34.3%である。産業別の労働力構成からみるならば、第2次産業の比率は特に大きな比重を示していない。

資料：平成12年国勢調査

表(5) 市町村別年齢階級別人口の比率

島別・市町村		大島本島										喜界町				徳之島				沖永良部島				和泊町				知名町				与論町		計	
年齢	総数	名瀬市	大和村	宇検村	瀬戸内町	住用村	龍郷町	笠利町	喜界町	徳之島町	天城町	伊仙町	徳之島町	天城町	伊仙町	沖永良部島	和泊町	知名町	計																
割合 (%)	0 ~ 14	17.6	18.5	16.8	14.2	16.5	16.6	15.8	16.4	17.9	18.8	17.7	16.6	17.1	17.5	16.8	17.7	17.5	17.7	17.7	17.5	17.7	17.7	17.7	17.7	17.7	17.5	17.5							
	15 ~ 64	58.2	61.6	53.9	49.4	52.8	53.6	54.8	54.0	51.7	53.8	55.8	52.6	51.6	55.3	54.6	55.3	54.6	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	56.1	56.4	56.4						
	65 ~	23.8	19.1	29.3	36.3	30.7	29.9	28.4	30.2	31.9	28.2	25.4	29.7	25.4	29.7	31.7	27.5	27.5	27.9	27.9	27.9	27.1	27.1	27.1	27.1	27.1	26.1	25.8	25.8						
平成7年	15,986	7,255	551	784	3,409	549	1,503	1,935	2,690	7,174	3,111	1,850	2,213	3,886	2,028	1,858	2,028	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	1,858	31,153	31,153		
	(21.1)	(16.4)	(26.3)	(32.3)	(28.4)	(28.9)	(25.5)	(25.5)	(27.0)	(29.0)	(24.6)	(24.6)	(22.8)	(25.1)	(27.2)	(25.4)	(25.4)	(25.4)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)	(24.9)		
	平成2年	14,171	6,429	515	663	3,018	469	1,327	1,750	2,375	6,196	2,719	1,584	1,893	3,444	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	1,817	27.411	27.411		
65歳以上	昭和60年	12,401	5,489	507	585	2,682	411	1,133	1,614	2,212	5,500	2,418	1,361	1,721	3,126	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	1,648	24,368	24,368		
	昭和55年	10,983	4,514	457	565	2,580	392	1,042	1,433	2,054	5,093	2,255	1,164	1,674	2,967	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	22,116	22,116		
	昭和50年	9,980	3,936	449	480	2,495	387	941	1,292	1,984	4,677	2,012	1,052	1,613	2,690	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	921	20,252		

(注) 1. 50～平成7年の65歳以上の人口は、各年国勢調査

2. ( ) は、総人口に占める65歳以上人口の割合

表(6) 15歳以上人口・労働力状態・産業別就業者数

資料:平成12年国勢調査  
単位:人、%

区 分	島別・市町村	大島本島										喜界町				徳之島町		天城町		伊仙町		沖永良部島		和泊町		知名町		与論町	
		名瀬市	大和村	宇検村	瀬戸内町	住用村	龍郷町	笠利町	喜界町	徳之島町	天城町	伊仙町	沖永良部島	和泊町	知名町	与論町													
総 人 口		73,896	43,015	2,104	2,243	11,649	1,906	6,002	6,977	9,041	28,108	13,127	7,212	7,769	15,171	7,736	7,435	6,099											
15歳以上人口		60,591	34,735	1,751	1,924	9,722	1,590	4,991	5,878	7,554	23,066	10,653	5,936	6,477	12,570	6,384	6,186	5,015											
労働力人口		33,069	19,850	938	874	4,875	753	2,571	3,208	4,179	12,167	5,735	3,117	3,315	7,628	4,033	3,595	3,127											
( 労働力率 )		54.6	57.1	53.6	45.4	50.1	47.4	51.5	54.6	55.3	52.7	53.8	52.5	51.2	60.7	63.2	58.1	62.4											
就業者		30,766	18,379	870	837	4,567	686	2,423	3,004	4,093	11,645	5,486	2,990	3,169	7,437	3,949	3,488	3,042											
第1次産業		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)			
農業		2,066	384	122	169	497	86	216	592	1,032	3,237	994	1,013	1,230	2,653	1,502	1,151	1,043											
林業		(6.7)	(2.1)	(14.0)	(20.2)	(10.9)	(12.5)	(8.9)	(19.7)	(25.2)	(27.8)	(18.1)	(33.9)	(38.8)	(35.7)	(38.0)	(33.0)	(34.3)											
漁業		1,276	248	87	39	114	62	177	549	996	3,177	962	993	1,222	2,622	1,477	1,145	988											
第2次産業		74	20	7	13	25	3	5	1	0	4	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鉱業		716	116	28	117	358	21	34	42	36	56	32	19	5	31	25	6	55											
建設業		7,004	3,945	264	196	1,000	231	640	728	911	2,081	986	577	518	1,133	594	539	486											
製造業		(22.8)	(21.5)	(30.3)	(23.4)	(21.9)	(33.7)	(26.4)	(24.2)	(22.2)	(17.9)	(18.0)	(19.3)	(16.3)	(15.2)	(15.0)	(15.5)	(16.0)											
第3次産業		124	52	2	5	9	29	24	3	0	36	19	14	3	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
電気・ガス・熱供給・水道業		4,540	2,447	197	144	789	179	352	432	624	1,496	689	441	366	915	594	539	486											
運輸・通信業		(14.8)	(13.3)	(22.6)	(17.2)	(17.3)	(26.1)	(26.1)	(14.5)	(14.5)	(14.4)	(15.2)	(12.8)	(14.7)	(11.5)	(12.4)	(12.0)	(12.7)	(10.6)										
卸売・小売業・飲食店		2,340	1,446	65	47	202	23	264	293	287	549	278	122	149	207	111	96	165											
金融・保険業		21,676	14,033	484	472	3,069	369	1,565	1,684	2,150	6,327	3,506	1,400	1,421	3,650	1,852	1,798	1,513											
不動産・サービス業		(70.4)	(76.4)	(55.6)	(67.2)	(56.4)	(53.8)	(64.6)	(56.0)	(52.5)	(54.3)	(63.9)	(46.8)	(44.8)	(49.1)	(46.9)	(46.9)	(49.7)											
分類不能の産業		305	220	1	4	42	5	22	11	32	63	28	15	20	47	21	26	24											

(注) 総人口は労働力状態「不詳」を含む。( ) 内は第1次、第2次、第3次の構成比率

とくに、建設業は一部に大和村22.6%，住用村26.1%と20%を超える町村はあるが、全体就業者の10%代の就業比率に各市町村が多くなっている。奄美群島の市町村では、農業の就業率が30%以上を超える町村のタイプ、第三次産業の依存度の非常に高い市町村タイプ、建設業の比率が相対的に高いタイプの町村とにわかれる。奄美本島では、30%以上の農業就業者の構成を占める市町村がないのである。

### 第3節 奄美振興法と奄美本島の農業生産基盤整備の問題点—名瀬市を中心にして—

奄美は、1953年の日本復帰後に、1954年から1963年まで、奄美群島復興事業によって、昭和10年前後の戦前水準にひきあげるための産業経済の復興と民生の安定の施策を展開し、戦後の復興はほぼ達成した。

1964年から1973年までは、復興から奄美群島の振興ということで、自立的発展ということで、さとうきび生産100万トン、肉用牛3万頭、大島紬30万反という目標を立てて、規模拡大の農業基盤整備や道路整備など公共事業に力をいれていくのである。奄美の伝統的な農業生産構造は、大きく転換していく。さとうきび生産の規模拡大施策のなかで、大規模な水田転換事業が奄美で実施されたのである。県全体の稻作減反事業の消化を奄美で担ったのである。

しかし、1973年までの奄美の農業振興策の目標値は、さとうきび生産など目標の半分程度であり、税金の無駄使いとして、さまざまな問題点が指摘されるようになる。さとうきびだけではなく、農業の多角化と地域に即した農業技術開発が問題にされたのである。

奄美群島振興事業の10年間農業施策の問題点が指摘されて、1974年から10年間の奄美群島振興開発事業がはじまる。振興開発ということで大型の開発施策が農業分野でも進められていく。畠地帯総合土地改良事業や農道整備が重点的に展開させる時代になっていく。

1974年から1978年度までの振興開発事業の総額は、992億円。そして、産業振興投資346億円のうち、171億と半数が農業基盤整備であった。大島紬の振興投資は、23億円にすぎない。総額992億円のうち、交通基盤350億円、社会基盤整備154億円、防災及び国土保全59億円、産業振興346億円、自然保護及び開発6億円、教育文化の振興74億円。奄美振興法による公共事業のなかで、農業基盤整備の比重が大きな位置を占めていることを強調しなければならない。産業振興投資の49%が農業基盤整備事業という突出状況である。

後期の1979年から1983年までの奄美郡島振興開発事業の投資は、総額2178億円のうち、産業振興は776億円で、このうち農業基盤整備は398億円と産業振興投資の半数を農業基盤整備が占めているのである。農業基盤整備以外の農業振興費は、128億円である。交通基盤整備費は、787億円、社会基盤整備費393億円、教育文化費79億円。後期の振興開発事業費で、産業振興費の金額は、倍以上になっている。その金額のうち、農業基盤整備の割合は、52%と増大していく。

1984年から1988年までの新奄美郡島振興開発の投資の総額は、2685億円で、産業振興は、946億

円である。このうち、農業基盤整備は、516億円、農業振興費113億円と、産業振興のなかで農業の占める比率は、増大し、54%になる。農業の基盤整備は、10年まえと比較すると3倍の金額の増大である。交通通信体系の整備も産業振興と同程度の投資で、1149億円である。教育文化費106億円。生活基盤整備305億円。防災及び国土保全費175億円。これらの数字と比較しても農業基盤整備費の規模の大きさがわかる。

1989年から1994年までの新奄美群島振興開発費の総額は、3343億円である。産業振興費は、1360億円で、そのうち農業基盤整備費は、830億円、農業振興費133億円で農業基盤整備費の占める比率は大きい。観光開発が24億円計上されている。大島紬は5億円である。産業振興費のうち、農業基盤整備は、61%と比率は大幅に増えていく。

奄美における農業生産基盤整備事業も市町村によって、その整備率が異なっている。表(7)に示すとおり、平成11年3月現在、大島本島は、沖永良部などに比べると高いほ場整備率をもっている。名瀬市は、ほ場整備率92.7%，畑地かんがい整備率77.4%，農道77.9%と農業の基盤整備が非常に進んでいる。宇検村もほ場整備率71.6%，畑地かんがい67.2%と基盤整備がよく行われている。沖永良部の和泊町のほ場整備率47.8%，畑地かんがい14.3%，知名町ほ場整備率36.5%，畑地かんがい2.8%と他の市町村の比較すると農業の土地整備率は低くなっている。

大島改良区の平成11年3月末までのほ場整備量は、名瀬市418ha、笠利町858ha、大和村174ha、宇検村144haなどとなっている。表(8)より、名瀬市の2000年の農業センサスでの農業経営耕地面積は、185haとなっており、ほ場整備の233haが農業経営地ではなくなっている。販売農家の経営耕地面積でいえば、134haである。畑地かんがいをやった耕地の面積は、216haであり、畑地かんがいの土地であるが、農業収入をえていない土地が82haもある。

名瀬市が典型であるが、ほ場整備をした農地面積よりも、2000年の農業センサスの農業経営面積が下回る町村ごとの実質面積は、笠利町130ha、大和村76ha、宇検村66ha、瀬戸内町53ha、住用村40haとなっており、奄美本島において、598haの農地が消えたことになる。

農業経営耕地は、奄美本島の農業経営耕地は、1960年から2000年までの推移をみると、各市町村とも急激な減少を示している。大和村は、310haから98ha、宇検村は339haから78ha、瀬戸内島は、1102haから170ha、龍郷町は、692haから175ha、笠利町は、956haから728haと減少している。他の奄美群島を比較すると、奄美本島の農業経営耕地の減少が目立っている。畑地かんがいにおける整備面積以下の農産物販売の耕地面積が下回っている町村は、大和村15ha、宇検村25ha、瀬戸内町27ha、住用村28haとなっている。畑地かんがいをやった近代的な農業基盤整備をやった農地であっても、多くの農産物販売のための農地になっていないのである。この農業経営耕地の急速な減少にもかかわらず、その原因の抜本的な探求と対策を十分に検討することなしに、農業基盤整備を続けていくのである。

表(7) 土地基盤の整備率

資料: 大島支庁土地改良課  
期日: 平成11年3月末  
単位: ha, km, %

区分	市町村	ほ 場 整 備			畑 地 か ん が い			農 道 整 備			集 落 排 水			
		全 体	整 備 量	整 備 率	全 体	整 備 量	整 備 率	全 体	整 備 量	整 備 率	全 体	整 備 量	整 備 率	
大島本島	北部	名瀬市	451	418	92.7	279	216	77.4	86	67	77.9	12	2	16.7
		龍郷町	396	163	41.2	102	20	19.6	72	39	54.2	16	0	0.0
		笠利町	1,027	858	83.5	532	130	24.4	165	159	96.4	21	0	0.0
		小計	1,874	1,439	76.8	913	366	40.0	323	265	82.0	49	2	4.1
島嶼部	南部	大和村	254	174	68.5	174	84	48.3	40	27	67.5	8	0	0.0
		宇検村	201	144	71.6	116	78	67.2	27	26	96.3	12	1	8.3
		瀬戸内町	493	223	45.2	193	130	67.4	78	44	56.4	12	0	0.0
		住用村	278	147	52.9	104	104	100.0	32	26	81.3	7	0	0.0
	北部	小計	1,226	688	56.1	587	396	67.5	177	123	69.5	39	1	2.6
		合計	3,100	2,127	68.6	1,500	762	50.8	500	388	77.6	88	3	3.4
		喜界島	喜界町	2,200	1,951	88.7	1,860	131	7.0	370	256	69.2	30	0
徳之島	徳之島町	2,100	1,298	61.8	1,800	435	24.2	360	142	39.4	18	0	0.0	
	天城町	1,700	1,332	78.4	1,800	17	0.9	170	107	62.9	12	0	0.0	
	伊仙町	2,100	760	36.2	1,700	235	13.8	220	101	45.9	29	0	0.0	
	合計	5,900	3,390	57.5	5,300	687	13.0	750	350	46.7	59	0	0.0	
沖永良部島	和泊町	2,340	1,119	47.8	1,372	196	14.3	225	149	66.2	16	0	0.0	
	知名町	2,250	822	36.5	1,210	34	2.8	235	111	47.2	15	0	0.0	
	合計	4,590	1,941	42.3	2,582	230	8.9	460	260	56.5	31	0	0.0	
与論島	与論町	1,010	600	59.4	918	90	9.8	120	69	57.5	5	1	20.0	
奄美群島(計)		6,800	0,009	59.6	12,160	1,900	15.6	2,200	1,323	60.1	213	4	1.9	
鹿児島県		105,400	5,409	62.1	55,800	7,417	31.2	19,600	9,520	48.6	2,300	119	5.2	

表(8) 奄美群島の各市町村の農業経営耕地の推移

	1960年	1965年	1980年	1990年	2000年	2000年 販売農家の 経営耕地
名瀬市	643	592	231	278	185	134
大和村	310	252	79	84	98	69
宇検村	339	278	43	56	78	53
瀬戸内町	1,102	892	295	210	170	103
住用村	303	248	112	131	107	76
龍郷町	692	605	339	211	175	143
笠利町	956	906	724	786	728	701
喜界町	1,922	1,772	1,482	1,762	1,825	1,814
徳之島町	1,864	1,858	1,703	1,629	1,570	1,549
天城町	1,482	1,586	1,733	1,788	1,665	1,649
伊仙町	2,020	1,900	1,728	1,650	1,455	1,434
和泊町	1,733	1,727	1,874	2,052	1,866	1,857
知名町	1,678	1,613	1,483	1,639	1,632	1,617
与論町	844	829	850	1,061	964	944

単位ha 農業センサスより

表(9)より、平成10年における農業基盤整備整備率の高い市町村の名瀬市と宇検村をみると、農業専従者一人あたりの生産農業所得は、名瀬市648千円、宇検村391千円。農家1戸あたりの生産農業所得名瀬市538千円、宇検村367千円であるのに対して、沖永良部の和泊町は農業専従者一人あたりの生産農業所得1278千円、農家1戸あたりの生産農業所得2079千円である。知名町も和泊町に近い生産所得をあげている。ほ場整備や畠地かんがいの整備率の低い和泊町や知名町の方が、生産農業所得が高くなっている。このことは農業基盤整備や畠地灌漑の整備を進めていけば、農業生産所得が向上していくことを意味していない。農業基盤整備や畠地灌漑の整備の振興と、各地域の農家における農業生産意欲の向上と結びついていないのである。

表(9) 市町村別生産農業所得と生産性

資料：農林水産統計年報

区分 市町村	生産農業所得 (百万円)				耕地面積10a当たり 生産農業所得(千円)				農業専従者1人当たり 生産農業所得(千円)				農家1戸当たり 生産農業所得(千円)			
	50年	60年	9年	10年	50年	60年	9年	10年	50年	60年	9年	10年	50年	60年	9年	10年
名瀬市	271	308	311	297	51	86	91	88	1,134	576	679	648	354	412	563	538
大和村	33	70	91	72	20	72	86	68	371	419	446	353	111	255	378	299
宇検村	44	57	78	77	24	95	82	79	357	305	396	391	104	249	371	367
瀬戸内町	274	273	246	288	30	73	71	83	386	364	483	566	199	286	451	528
住用村	77	117	116	122	40	98	90	95	1,055	713	444	467	157	384	380	400
龍郷町	208	248	193	213	38	80	69	77	912	626	583	644	378	435	475	525
笠利町	558	934	737	733	58	99	77	77	1,069	942	942	937	598	929	1,007	1,001
大島本島計	1,485	2,007	1,772	1,802	42	89	81	81	738	629	568	572	303	491	518	523
喜界島(町)	1,447	1,470	1,132	1,314	72	77	53	62	907	922	951	1,104	1,026	1,338	1,338	1,553
徳之島町	1,412	1,933	1,208	1,347	61	86	51	57	727	1,224	870	970	686	1,275	1,004	1,120
天城町	1,514	2,014	1,263	1,403	89	88	59	66	854	1,254	883	980	852	1,450	1,066	1,184
伊仙町	1,312	2,043	1,285	1,425	56	83	53	59	637	1,051	866	960	607	1,195	962	1,067
徳之島計	4,238	5,990	3,756	4,175	67	86	54	61	734	1,168	873	970	707	1,298	1,011	1,124
和泊町	1,434	2,077	2,155	2,301	82	99	87	93	617	891	1,197	1,278	852	1,514	1,947	2,079
知名町	956	1,768	1,609	1,624	56	88	76	77	517	1,029	1,266	1,278	615	1,467	1,806	1,823
沖永良部計	2,390	3,845	3,764	3,925	69	94	82	85	572	950	1,232	1,278	738	1,492	1,877	1,951
与論島(町)	512	842	795	749	55	76	76	71	494	640	574	540	435	790	832	784
合計	10,052	14,154	11,219	11,965	(62)	(86)	(66)	(72)	(690)	(926)	(884)	(893)	(603)	(1,053)	(1,067)	(1,187)

(注) 合計の欄の( )は奄美群島平均の数値である。

表(10)によれば、2000年の農業センサスによれば、名瀬市は、250日以上の農業従事者は、92名（農家数481戸），宇検村は、12名（農家数220戸）である。名瀬市、宇検村は、専業的な農業従事者の数が農家数からみるならば、極めて少なくなっている。名瀬市の耕作放棄面積は、販売農業経営面積に対する耕作放棄地の比率は、名瀬市20.1%，宇検村21.1%，大和村17.1%，瀬戸内町38.4%，住用村61.6%，龍郷町32.0%，笠利町4.6%になっている。奄美本島の笠利町を除き、奄美本島の市町村における販売経営耕地に対する耕作放棄地の比率の高さが明らかである。和泊町は、1.0%である。販売農業の意欲が極めて低いことが奄美本島ではみられるが、和泊町では、高い農業生産意欲のみせている地域である。

表(10) 奄美群島の各市町村の農業従事者、耕作放棄地など

	250日以上農業従事者数	農業従事者合計数	販売耕作面積a	耕放棄地a	農家数	販農家数
名瀬市	92	364	13,426	2,702	481	174
大和村	22	204	6,993	1,196	244	94
宇検村	12	145	5,354	1,130	220	73
瀬戸内町	92	292	10,331	3,967	507	140
住用村	44	263	7,657	4,717	318	135
龍郷町	66	404	14,312	4,584	342	179
笠利町	199	1,037	70,154	3,264	630	479
喜界町	533	1,532	181,433	1,381	790	729
徳之島町	412	1,930	154,905	5,988	1,062	954
天城町	374	2,116	164,905	4,541	1,077	985
伊仙町	507	2,389	134,419	3,274	1,216	1,113
和泊町	812	2,331	185,578	1,769	1,004	946
知名町	451	2,120	161,723	3,031	975	891
与論町	582	2,230	94,492	2,564	939	835

2000年農業センサス

表(11)に示すとおり、奄美本島の各市町村では、1千万以上の販売農家の数は極めて少ない。名瀬市1、住用村1、笠利町3である。これに対して、和泊町では、121戸を数えている。知名町は1千万以上の農家数は、57戸である。沖永良部と奄美本島では上層農家の形成ということでは対称的である。沖永良部は、総面積に対する林野面積の比率が低い地域である。林野比率は和泊町7%，知名町13%である。和泊町は、平地の畑作地域である。

表(1) 大島郡各市町村の販売金額別農家数

単位：戸

	計	販売なし	15万円未満	15～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500～700	700～1,000	1,000～1,500	1,500～2,000	2,000～3,000	3,000～5,000	5,000万～1億	1億円以上
県 計	65,494 (98,211)	6,181	6,116	12,134	11,690	10,200	5,562	4,661	2,553	2,098	1,456	836	731	639	331	106
名瀬市	174 (481)	21	27	41	36	33	5	6	1	3	1	—	—	—	—	—
大和村	94 (244)	—	6	44	35	4	3	2	—	—	—	—	—	—	—	—
宇検村	73 (220)	—	13	24	14	14	4	3	1	—	—	—	—	—	—	—
瀬戸内町	140 (507)	27	2	57	18	14	11	7	3	1	—	—	—	—	—	—
住用村	135 (318)	5	17	56	41	12	—	2	1	—	—	1	—	—	—	—
龍郷町	179 (342)	31	30	50	35	14	11	3	3	2	—	—	—	—	—	1
笠利町	479 (630)	8	18	133	138	102	37	22	10	8	1	1	—	—	—	—
喜界町	729 (790)	13	6	48	132	167	121	126	62	34	8	5	5	5	2	—
徳之島町	954 (1,062)	7	8	124	264	273	147	89	31	5	4	1	—	1	—	—
天城町	985 (1,077)	6	2	53	172	342	231	126	29	18	4	1	—	1	—	1
伊仙町	1,113 (1,216)	—	1	78	407	349	166	81	20	9	1	—	1	—	—	—
和泊町	946 (1,004)	—	1	44	149	198	151	138	90	54	52	28	27	8	6	—
知名町	891 (975)	8	1	51	136	209	162	147	67	53	29	17	9	2	—	—
与論町	835 (939)	3	7	91	225	273	124	73	17	11	8	3	—	—	—	—
大島郡計	7,553 (9,324)	108	112	853	1,766	1,971	1,168	819	334	195	107	57	42	13	6	2

2,000年農業センサスより

●販売農家は、経営耕地が30a以上又は農産物販売金額50万以上の農家をいう。  
 ( ) 内は農家総数。●農家とは10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地が10a未満でもあつても農産物販売金額15万以上(1年間)の世帯をいう。

表(12)に示すとおり、名瀬市における2000年の現在にとりくんでいる農業・農村の基盤整備費は、11区の全体で132億円におよぶ。古見地区においては、畑地帯開発整備事業として、畑地造成を19億円投資されている。宇検村も2000年に取り組んで基盤整備費の7地区の全体額は、64億円である。名瀬市や宇検村を典型に奄美本島では、耕作放棄の高さや、250日以上の農業専従者の数が、極めて少ないなかで農業・農村の基盤整備が行われているのである。農業生産意欲が相対的に低い市町村に膨大な農業・農村の基盤整備の事業が実施されている。

ここに、財政の費用対効果の問題が大きくのしかかっていることを示している。名瀬市古見地区(大川地区)では、2002年の現在でも(昭和59年から平成15年)、約20億円かけて、59haの造成事業が継続している。農産物販売を生産する経営耕地として、実際的に十分な機能がされていない状況のなかでも農地造成の事業は行われていくのである。

大川地区の全耕地面積205ha(水田94ha, 111ha)を対象に、かんがい用水として、県営畑地帯総合土地改良事業によるもので、灌漑用水は、大川ダムから補給している。この地区は、名瀬市における重点的な亜熱帯気候を十分活用した選択拡大の農業開発地帯であった。

大川地区は、1995年に鹿児島県新農村振興運動推進の重点地区に指定されている。総戸数560戸のうち、農家戸数は184戸。このうち、専業農家47戸で、担い手農家は、28戸である。第1種農家11戸、第2種126戸。名瀬市の経営耕地面積の50%を占め、土地基盤整備やかんがい排水の進んでいる農業地区としている。耕地面積は、185haで、水田40ha、普通畑100ha、樹園地44haである。

土地利用部会を中心に土地利用計画書を作成して、新規参入者や規模拡大農家、学童農園、生きがい農園などによる農地の有効利用の対策を村づくりの振興面としてうちだしている。重点地区診断指導班の意見は「自給農家や小規模農家が多く農地の有効利用が図られていない。しかしながら、近年若い農業者による高付加価値集約農業や企業の参入があり、今後農地の有効利用が期待できる」としている。現況の問題点として、つぎのようなことをあげている。農家の高齢化、自給農家や小規模経営農家が多く、農業生産の向上がない。基盤整備は進んでいるが、農地の有効利用がはかられていない。耕地が重粘土質で排水が悪くやせた土壤が多く生産性が低いとしている。

名瀬市農業振興計画書「ジャンプ・21」平成6年3月によれば、大川地区の未利用地は、伊津部勝集落54.9%，西仲勝集落43.8%，小湊集落45.5%，名瀬勝集落29.7%である。この答申では「農業研修センターを活用した農業後継者の育成や、地域営農集団、中核的担い手の育成、さらには施設園芸、農業近代化施設によって、農業・農村の活性化をうちだしていた。

多額な補助金による農業基盤整備事業の農地の多くの耕作地が未利用地になっている。大川地区の1億円以上超える主な土地基盤整備事業は、昭和45年から昭和55年までに県営畑地帯総合土地改良事業2億円。昭和55年から昭和62年県営農地開発事業3億9千万円、昭和59年県営農地開発事業9億1千万円。

昭和56年から昭和62年農林漁業用摘発油税財源身替農道整備事業13億5千万円。平成4年から平成8年団体営農道整備舗装3億円、平成3年から12年県営基幹農道舗装8億3千万円など基盤整備

の補助事業が積極的に展開されているのである。以上のように農業基盤整備の事業費が投入され、農地の基盤整備の率は高い比率になった地域である。

しかし、多くの農業基盤整備の投資がおこなわれているが、実際の農地の活用は、半数程度になっていくのも、大川地区の特徴である。農業の発展ための基盤整備であったが、現実的に有効利用されていないという問題点がある。市の農業施策が農民のなかに入っていないのが現実である。農林行政施策と農民との大きなギャップをかかえているのである。

表(12) 農業農村整備事業 地区別調書（市町村別・事務費込み事業費）

(単位：千円)

市町村名	事業名	地区名	事業主体	着工	完了	全 体		平成11年度まで		平成12年度計画額	
						事業費	事業費	事業費	事業費	事業費	事業費
瀬戸名	畑地帯開発整備	古見	県	59	15	造成 59	1,937,794	営農用水 29 造成 55	1,653,678	営農用水 3 造成 3	(69,166) 105,000
	基幹農道舗装	小湊2期	県	8	13	農道 3,100	406,697	農道 2,720	250,352	農道 380	(21,275) 38,850
	樹園地農道網整備	仲勝	県	5	15	農道 6,838	925,267	農道 3,781	723,985	農道 841	(47,250) 73,494
	農免農道整備	名瀬西部	県	8	17	農道 2,417	3,511,728	農道 541	406,325	農道 480	(155,000) 210,000
	中山間地域総合整備 (県営・広域連携型)	KAM奄美北部 龍郷・笠利	県	10	16	集道 4,423 農道 8,380	4,214,032	集道 1,127 農道 2,235	1,074,541	排水路 510 農道 2,550	(362,500) 525,000
	老朽ため池	大川ダム	県	9	13	管理設備 通廊 42	439,758	施設整備一式	140,140	施設整備一式	(79,750) 155,500
	団体営集落排水	芦良	市	9	13	処理場 1 管路 4,113	633,270	管路 4,113	313,100	中継ポンプ 4ヶ所	(30,250) 50,500
	団体営集落排水	名瀬勝	市	10	14	処理場 1 管路 852	353,500	管路 540	101,000	処理場 管路 312	(108,900) 81,800
	団体営集落排水	知名瀬	市	12	16	処理場 1 管路 2,140	463,590	-		管路 200	(24,200) 40,400
	基盤整備促進 (農道)	安木屋場	市	3	12	農道 2,890	262,814	農道 2,550	232,698	農道 340	(16,378) 25,256
検村宇	基盤整備促進 (農道)	ホド	市	9	14	農道 900	102,536	農道 109	58,590	農道 50	(12,448) 19,196
	名瀬市計	11地区				3,250,986		4,954,409			1,424,996
	県営畠地帯総合整備 (担い手支援型)	宇検	県	11	13	土層 25	81,870	実施設計 土層 1.9	20,550	土層 4	(17,291) 26,250
	過疎基幹農道整備	稻戸	県	4	16	農道 3,348	809,566	農道 2,010	663,909	農道 90	(33,750) 52,500
	県営農業集落排水 (県施工分)	田検	県	9	13	処理場 1	362,842	実施設計 処理場土	252,698	処理場一式	(59,375) 99,750
	県営農業集落排水 (団体施工分)	田検	村	9	12	管路 2,220	211,883	管路 1,952	206,833	機能調整	(3,025) 5,050
	海岸環境整備	タエン	県	3	12	護岸 598	1,920,000	突堤工 140 護岸 596	1,710,000	植栽工 養浜工一	(35,000) 105,000
	集落地域整備	宇検中央	村	4	12	農道 390 集排 11,922	2,221,398	処理場一式 集排 8,207	1,990,807	集排 800	(60,110) 121,200
	集落地域整備	芦検	村	6	12	農道 430 集排 2,250	831,234	処理場一式 集排 2,250	782,582	農道 処理場一式	(5,605) 10,100
	宇検村計	7地区				6,438,793		5,627,379			419,850

農地をもっている多くの農民は高齢者の比率が高く、また、家族は、兼業農家として、名瀬市に通勤している。農地をもっている多くの農家は、農産物を販売して、農業で生きていくとする生産意欲が低い状況である。農業を熱心にしようとする農家は、農地を借りて農業を営んでいくということで、実際に農業で生計をたてようとする専業農家との関係で農業基盤整備が十分に行われていない問題点をもっている。

農業基盤整備をする業者に、農民が監視する体制が不充分である。地主も基盤整備をしている自分の畠をみにこない。土地の基盤整備をする業者にまかせきりが現実である。客土をしても農地の排水が不充分であったり、石の排除をしなかったりしている問題点がでてきてている。トラクターを入れると石にぶつかる状況であると中核的な専業農家は語る。

農業基盤整備をやっても農業経営を意欲的に取り組む農民の要望のもとにされていないという問題点があり、実際に利用しない農地が増大していると、地元の農民達は強調する。今後、暗渠排水などの農業基盤整備の課題が残されていると。ここには、農地の所有者の多くが、高齢化して、生産意欲を失っているが、農業経営を意欲的にしていこうとする農業専業の農業経営層の矛盾が農業基盤整備事業の対応形態として顕著に現れているのである。

1987年に大川地区（古見地区）は2つの小学校があるが、そのひとつの小湊小学校の住民が小学校と協力して、校区の歴史をまとめているが、土地利用の昔と今として、1911年田24.5ha、畠95.1haと書かれている。

1987年には、田26.8ha（耕作地14.2ha、休閑地27.6ha、休耕地9.8ha）、畠33.7ha（耕作地16.2ha、休閑地6.0ha、休耕地11.4ha）。休閑地や休耕地が大きな比重をしめていると学校の概況のなかでのべられている。1987年の校区歴史の概況から1911年と比較すると、畠地の多数が、消えていることがわかる。

2000年の現在とりくんでいる他の奄美本島の農業農村整備事業費総額は、多額の投資がされている。農業荒廃が進行してうる大川地区の現状のなかで、巨額な農業の補助事業が行われている。瀬戸内町、8地区60億円、住用村5地区24億円、龍郷町4地区11億円、笠利町12地区111億円。2000年の現在とりくんでいる農業農村整備事業における奄美本島全体の事業費は、404億円にあがっている。

農業基盤整備費の巨額な投資にもかかわらず、農民の生産意欲は大きく後退しているが、地域に対する愛着がないわけではない。小湊小学校は、1961年に学校の建築問題を契機に、すばらしい近代的な校舎の建築ということで、統廃合の決定が市によってなされたが、600人の小湊校区住民がその反対の決起大会を開いている。そこで、住民は、2学期の9月から児童を登校させずに無期限休校ということを決めている。地域住民の学校を残してほしいという強い要望があったのである。

9月の始業式には、小学校と中学校のほとんどの児童・生徒が始業式にいかないという事態になった。子ども達は、公民館に集まり、自習することになる。校区民350人は、市役所に座り込みをして、統合学校の建築の入札中止を市当局にせまったくのである。50日間の同盟休校と12日間の

市役所の座り込みによって、従来の学校の敷地に新築の校舎を建てることに合意したのである。小湊小学校の校区民は、自分達の学校として守ってきたのである。小湊の小学校の地域住民は、市の決定に対して、自分達の学校を残そうと強い地域の自治的意識を發揮した伝統をもっているところである。多額な農業基盤整備が地区全体に投資され、農業の振興は大きく後退している地域であるが、住民は行政施策に対して、常に従属性をもっていることではない。このことは、学校統廃合問題でみせている。地域住民の強い要求の基盤のうえでは、行政施策も大きく変更するのである。農業基盤整備についての行政施策については、地域住民の関心が大きくなかった。地域住民の一部に、建設業などの雇用や農業などで利益関係をもっているのである。

地域の学校を残したいという住民の強い要求をもっている地域であることは、さらに、地域住民共同の子育て意識も強くある。小湊小校区の子ども育成会の活動も活発である。子ども育成会では、1999年度から集落内の田んぼで農業体験をはじめている。地域では、水田転換事業で多くの田圃が畠になったが、わずかに残された田圃で子どもの農業体験をさせている。水田が子どもの教育のために積極的に活用されはじめているのである。これは、現在の専業的農家における農業体験ということからの農業後継者の教育という意味よりも農業を営んできた地域の文化的側面を強くもつての農業体験学習である。

ところで、村づくり運動では、名瀬市の市街地に近いこともあり、大川地区朝市ということで毎月の第4日曜日に設定し、小規模生産農家も、野菜を朝市に出荷して地域の活性化にとりくんでいるのである。お年寄りにとって、付き合いのための農業として、また、切花をやっている農家が都市住民に収穫体験をしてもらうということで、ツアーナ農業を試みている。

小規模農業経営の農業地帯である大川地区で朝市の設置などによって、農業生産意欲を少しでも高めて行こうとする村づくり運動がされているのである。ここには、名瀬市の市街から近いという地の利を生かしての都市との交流による村づくり運動なのである。

大川地区は、復帰直後の1956年頃は、名瀬市の近郊農村として、野菜の生産と水田稲作の農業経営をして、生計をたてていたのである。昭和33年発行の奄美大島農業教育研究会編「奄美農業経営論」は、小湊地区の平均的農家の農業経営として、田3反、畠2反、山林5反の経営実態を調査している。ダム開発をはじめ大規模な農業基盤整備が進む以前は、名瀬市近郊の農家は、小規模な農業経営ながら専業農家として、生計をたてていたことが、この調査からみることができる。

昭和31年9月から昭和32年8月までの1年間の農業経営で、総額180,875円の粗収入。農家所得169,675円。日雇い日当300円。10日働いて3,000円の収入。稲作収入68,100円、畠からの収入71,575円。畠の内訳は、砂糖きび7,200円、甘藷18,375円、西瓜9,000円、かんらん12,000円、はねぎ3,000円、なす8,000円、大根8,000円、その他野菜5,000円、豚12,000円、にわとり13,200円、薪・きのこ12,000円。以上のように、2反の畠で多様な作物をつくり農業収入を得ている。

また、豚やにわとり、薪・きのこなどから収入をあげている。名瀬市という近郊農村の特徴を生かして、多品種の野菜生産で、多くの収入を得ている。農業支出は肥料や農業資材で11,200円とい

うことで、農業の経費は、極めてたくない。このように、小規模の農業経営であるが、月平均で14,000円の農業所得をあげ、家族6名の生計を支えていたのである。1955年当時は、多様な作物や豚・にわとりを飼い、薪を伐採し、きのこ栽培をしている。可能な限り、作物を少量でもつくり、多品種小規模な農業経営で、農民としての自立した生活をしていたのである。農家生活の自給性を大切にして、自然条件に適応させての農家経営をみることができる。この事例の農家は、名瀬市近郊の市場に対して、自らが自主的にコントロールできる経営の自立した農家の姿をみることができる。

## 第2章 沖永良部島における農業近代化と習俗の環境観

### 第1節 昭和40年以降の水田の壊滅と高収益畑作農業への変動

昭和40年以降の沖永良部の農業構造を大きく変えていったのは、水田の畠地の転換であった。そして、畠地の土地改良事業を積極的に展開して、地下水をボーリングしてくみ上げて、高収益の規模拡大農業をすすめてきたのである。

稲作の生産は農業構造改善事業の導入以降に急速に崩壊した。2000年度には、稲作生産の名が和泊町から消えていったのである。稲作生産を中心にしてきた溜め池や涌き水などの用水をめぐっての集落秩序が大きく変わっていくのである。

水田の面積は、昭和35年に257haあったものが、1960年（昭和35年）160ha、1970年（昭和45年）160ha、1980年（昭和55年）81ha、1984年（昭和59年）63haと減少していく、2000年の農業センサスの水田面積では、5aと壊滅状況になる。和泊町の農業の土地利用状況で水田がなくなっていくのが伝統的な農業構造の大きな変化であったのである。

さらに、土地の基盤整備をして機械化導入などの近代化の畑作農業発展も昭和60年頃をピークにして、土地利用型ではない、切花等の施設型の農業に転換していくのである。さとうきびは、土壤をクリーン化し、畠の森として保水作用をもっていた。しかし、さとうきび生産高が大幅に減少していく。

花卉類も球根から切花への転換ということで、土地利用型から施設型への転換になっていく。パレイショやサトイモなどの輸送野菜が土地依存型農業の役割をしている。高収益の農業生産になっている和泊町であるが、土地に依存しての環境保全型の農業という側面からみると、施設型の切花生産に大きく依存しているのが現状である。

水田農業をなくして、畑作のみのための土地の基盤整備は、積極的に展開されていく。涌き水によって、和泊町でも優良な水田地帯であった後欄・谷山地区の95haが、昭和48年から昭和52年に水田転換特別対策事業によって、水田が消されていくのである。

昭和33年から昭和60年までの長期にわたって和泊町の町長の職にあった武田恵喜光氏は、「私の

「人づくり町づくり」の著書で農業の補助事業について、沖永良部の地域の現状から農業の改善すべき7つの課題を提起している。「沖永良部農業の問題点は、第1に明日への農業にむけて基盤整備を急ぐ必要がある。

第2に台風、干ばつに対する防災営農を工夫することが必要である。

第3に温度が高く湿度も高い。病害虫の温床である。病害虫の防除対策を研究することが大事なことである。

第4に技術と経営の指導を急がねばならない。技術指導は個々バラバラでは意味がない。町・農協・県が一体になった一本の指導が絶対必要である。経営は表作と裏作をかみあわせた複合経営に限る。

第5にまず売ることを考えて作ることを教えよ。そのためには流通機構の整備が必要である。第6に機械化をとりいれて労働力を調整しなければならない。

第7に後継者を育成すべく、若い者たちを島に残す工夫をしなければならぬ。

以上7つの事項を挙げたが、それよりもっとも大切なことは精神作興である。農家の意欲の高揚である。産業の振興は人作りづくりから始めなければならぬ。以上の基本に立って耕地の基盤整備事業を手かけた」。(4)

武田氏は、基盤整備においての防災営農、病害虫の防除研究、複合経営と技術指導の総合指導ということで、沖永良部の気候的条件による困難性克服の課題をあげている。農業は、自然条件に大きく制約されていることはいうまでもない。とくに、台風や干ばつ、高温多湿による病害虫の営農対策は、沖永良部の農民が苦労してきた課題である。自然とつきあって、自然と共生していくうえで、農業生産の発展の難しさが気候的条件にあるのである。そして、流通機構の整備、後継者の育成という事項について強調している。最も大切なことは、農家の生産意欲高揚のための人づくりであるとしている。

和泊町での基盤整備は、昭和44年に玉城・国頭に63haの農業構造構造事業、昭和46年に県営畠地帯総合土地改良事業和泊地区280ha、昭和47年に県営畠地帯総合土地改良事業仁志地区250haとされていく。

昭和44年に団体営畠総事業に400haが対象となって実施されていく。昭和46年からは、補助率の高い県営畠総事業が開始されるが、昭和53年度までに和泊地区、仁志地区、和地区、国頭地区の4地区に24億3029万円の予算が投資されていく。

昭和44年から昭和54年までの10年間に土地改良事業費の総計は、42億8496万円に及ぶのである。昭和55年以降の計画では、600ヘクタールの土地基盤整備事業・農道事業・サンゴ礁排除事業・溜め池事業などの総事業費143億4239万円。和泊町は、土地改良事業、水田の畠作転換事業を積極的に転換して、高収益のための畠作地帯の土地改良事業を進めていく。

平成13年度の沖永良部農業改良普及所の農業・農村整備事業概要によれば、現在、農業の基盤整備など、かかっている事業は、25地区で全体の総事業費は、394億7713万円、進捗率は60%である。

昭和57年から開始しているものもあり、長期にわたっての土地改良事業ということになる。和泊町では地域の条件と農民の要望によって、土地基盤整備が、行われているのが特徴である。基盤整備は、他の奄美群島に比較すると、遅れている。しかし、沖永良部の農業生産性の向上は着実に計られている。

農業用水の確保と畑地かんがい施設の整備は、沖永良部における高収益の近代化農業にとって、大きな課題である。沖永良部においては、個々の農家は、ボーリングして地下水から農業用水を確保している。溜め池の利用も老朽化して、その整備も大きな課題になっている。

昭和44年に開港した沖永良部空港の滑走路に降った雨を溜め池に集める工夫をしていく事業を国頭区の集落ではまとめている。水不足のときは、トラックにタンクをのせて、玉城のところまで水をくみにいったのである。

国頭地区は、高収益の規模拡大畑地の農業経営を進めるために、地下水をボーリングすることと、溜め池によって農業用水を確保してきたのである。地下ボーリングは70メートルと深く掘らなければならぬ状況である。100メートルも超えるところもある。国頭集落でも個々の農家が地下ボーリングを行い、150ヶ所になっている。ボーリングによって地下水をくみあげて、農業用水を確保してきた。畑地農業近代化の方法は、地下水の水位の低下、地下水汚染地など、多くの問題をもつてきた。

第4次和泊町の総合振興計画平成12年から平成21年の10年計画において、「農業用水の確保と畑地かんがい施設の整備」において、現状と問題を次のように指摘している。

#### 1. 老朽溜め池の整備と個々農家によるボーリング等で農業用水の確保がされてきた。

イ、畑地かんがい施設の整備については、ほ場整備の進展に伴い除々に整備（平成11年3月現在196haで目標1372haの14.3%である）とされている。

ウ、後継者がいない等の理由から、畑地かんがい施設の設置を望まない農家がいます」。

昭和50年代に国頭区民の要請によって、県単事業として昭和59年と60年に空港に降った雨を有効利用する用水施設と溜め池の整備を行う。畑地の拡大が進み、土地利用型の農業が進みはじめている時期で、空港建設の合意は国頭地区住民では容易ではなかった。この事業は、溜め池、防風対策、道路、土地改良と4点セットで県の単独事業で実施した。土地改良は石積み工法の土地改良であったという独自の方法であった。

集落の中心にあった耳付溜め池は、10万トンの貯水量があり、堤長も768メートルをもっていたが、平成11年からの3年かかりで改修工事をしている。石灰岩を積み重ねて防風対策の土手積みを海岸線に近い畑のところにするものであった。

40年代の土地改良事業は、表土は30センチでよいということであったが、昭和60年代では、表土60センチということで、防風対策や表土の流出を工夫する工法が可能になったということで、国頭地区は土地改良事業を積極的に導入する。

かつては、やまなり方法で、より広い耕地を求めるものであり、大雨が降れば、表土の流出も激

しく、海岸線の赤土の被害も大きかった。隣集落の喜美留地区における土地改良事業の様子をみながら国頭区の住民は、土地改良事業をためらったのである。

現在進めている土地改良事業は、表土が60センチの基準で、その10メートルの幅で2000メートルに及ぶ防風堤防を海岸線近くにつくり、地元の人たちで防風林の植栽をする計画である。

伝統的に蘇鉄を植栽してきた地域であり、農地の基盤整備においても自然にある蘇鉄を大切にしながら工事をすすめている。国頭では、伝統的に海岸で干して濃くなった塩水を、さらに自宅にもってきて、炊いた塩をつくるということで、農家経済を補完してきた。その仕事は、女性が担ってきた。その燃料にアダンの葉や蘇鉄の葉を燃やしたのである。アダンや蘇鉄のあった原野の荒地は、国頭の農民にとって大切な土地であったのである。塩干しの苦労は、子ども達に伝承していくことが大切として、国頭地域では、塩干しの母の像を建造して、塩干しの話とその実技を学校教育実践として、住民参加のもとに実施している。

## 第2節 昭和40年以前の沖永良部の農業と生活—国頭区集落を中心にして

国頭集落は、沖永良部のなかで人口の多い大きな集落であった。沖永良部空港のある地域であるが、自然的条件として、水に最も恵まれない地域であった。水不足は、常にあったのである。しかし、水田をつくった。それは、農民にとって、生活の大切な糧になっていたのである。

昭和30年和泊町で最も人口が多く2228人を数え、和泊の中心で市街地を形成していた和泊の1526人よりも人口数が多い地域であった。400戸を数える大きな集落で水不足は深刻であった。戸数が多く、多くの人口を数えた国頭であったが、人口を支えた理由として、自然の岩に塩水を干して、そこに溜まった濃い塩水を炊いて塩をつくるという方法を見出し、その利用の秩序もつくって生活をつくりあげてきた。

ここでは、生業を支える集落の共同体的扶助が強くあり、地域の土地の所有関係もきつくななく、原野にはえていた蘇鉄などが厳しい生活を支えてきたのである。水不足をはじめ、自然条件の最も厳しい国頭地域であったが、和泊町のなかで、伝統的に多くの人口をかかえていた。このことは、漁業もなく、農業中心の地域条件で、多くの人々の生活の糧を支える構造があったのである。塩干しによる製塩、蘇鉄の植栽、えらぶゆりの研究をはじめ農業での品種改良や生産性の工夫などを絶えずやってきた地域性が多くの人々の生活を支えてきたのである。

国頭の住民は、水不足の地域であるので水を大切にする意識が伝統的に強くあり、溜め池の管理、暗川や泉での水を汲み取る秩序など水を中心する集落の共同体的な秩序も強くあった。地下水のとおる暗川や海岸の泉から飲み水の確保は国頭の住民にとって命綱であった。急坂に、頭にのせて水運搬をするのは女性の仕事であり、大変な労働であった。

暗川や海岸線の泉での水の汲み取りには順番があり、一定の秩序があったのである。国頭では、溜め池を積極的につくっていた。溜め池つくりには、集落の強力なリーダーシップが必要であり、

その管理も大切な仕事であった。

溜め池ばかりではなく、宅地内の大きな木にわらを結んで垂らして、その下に天水かめを置いて、雑用水を集めたりした。水田や溜め池の水は野菜やイモ類を洗い、洗濯にも利用した。国頭は、天水を使用するなどして、水不足の絶対不足を補ってきた。水を大切にする文化が国頭に伝統に強くあった。国頭は、沖永良部のなかでも最も水不足に悩んできた地域であった。

ところで、農業の「近代化」をめざす農業基本法制定以前の沖永良部の農業は、水田稲作、さとうきび、ゆり、水田が農業生産にとって一定の位置を占めていたのである。昭和35年当時は、257haの水田稲作の耕作をおこなわれており、そのうち2期作が237haと水田稲作は、水に恵まれていなかった和泊町において大きな位置をもっていたのである。

水田の水利の利用は、河川37%，涌き水29%，天水4%，溜め池28%，揚水7%となっていたが、和泊町の中部や東部では、水不足が常にあったにもかかわらず、溜め池などをつくって水田の水利を利用していた。和泊町では、54の溜め池があり、築造年も明治以前に行われているのが多いのである。

国頭、西原、喜美留などの水不足の東部地域では、明治以前に溜め池が積極的に作られていたのである。沖永良部の人々にとって、米は大切な農作物であったのである。沖永良部の人々は稲作の2期作農法の研究を大正期から昭和はじめにかけて行い、普及していくのである。

昭和のはじめには、一期作は、2月下旬から3月はじめに播種、3月下旬から4月はじめに田植え、7月下旬に収穫、2期作は、7月の中下旬に播種、8月上旬・中旬に田植え、10月下旬に収穫ということが一般化した。10アール当たりの収量は、一期作225キロ、2期作150キロ程度である。稲作生産は、年間の10アール当たりは、約400キロ近くの収量をとっていたのである。

ふだん記全国グループ刊で国頭在住の西村サキ氏は、「沖永良部島民生活誌—ドリネ地帯の稲作—」として、国頭の稲作を中心とした農民生活誌をまとめている。

国頭農民が水田の水分が逃げにくくないように泥水のなかで手杵で搗き固める仕事を何度も繰り返すという様子がのべられている。「男女（インカ、ウナゲ）共に目的地にたどり着くと、先ず男が牛に鋤を引かせて、田の畔の内側をぐるっと鋤いて、畔練り（アジネイ）をやりやすい洋にする。そして女は鋤の通った後を更にもう一鋤、二鋤、深く掘り下げてから、畔（アーブン）の側面を、手杵（ティアジム）で搗き固めて、更に又その上を足で何十回も練り固めていくのである。

この様にして同じ動作を終日繰り返すのであるが、泥水の中に杵（アジム）をおろす度に泥水が、顔から着物に飛び散って来るから、着物は泥だらけ、顔や胸、肌や手足の皮膚はカパカパになってつっぱり、痛くてたまらないが、泥水で洗っても結局同じことであるから終日、そのまで頑張る。

この畔練りは、ドリネ地帯の稲作には最も重要な仕事であり、これを怠ると田の水は長持ちせず、他家の田よりも水枯れして、稲の出来が悪くなるから、一滴の水も漏らすまいと、体のだるさも忘れて一杵、一杵、搗き固めたものであった」。(5)

また、代搔きのときも土壤に水が溶解するように交互に牛馬を引かせて田植えの時期まで数回繰

り返し、常に田の水を枯らさないような工夫をしてきた。「ターフナシ」代掻きは「マガ」と称する、代掻きの用具を牛馬に引かせて、田の面の縦横を交互に廻り、土壤が水に溶解してどろどろになるまで行う。このようなことは田植期まで数回繰り返し、常に田の水を枯らさないように心掛けたものである。そして田植期になると、田持ちの家では、いよいよ最後の「ターフナシ」になるから、その反対に依って、数匹、数十匹の牛馬と人数が必要であるから、この時期には大抵の家で「結い（イイタバ）」いわゆる労力の賃貸をして、数日間でこの「ターフナシ」の作業を終えたものである。（6）

これらの労働は、一軒の農家では難しく、それぞれの農家がイイタバとして交換労働をしながら作業を実施している。さらに、水の確保は、河川がないことから集落の共同作業が伴う溜め池であった。溜め池に依存しての水田稲作が国頭の状況であった。溜め池は、集落の人の労働力動員が求められて、強い指導力がなければつくることもできないし、維持して管理することもできなかつたのである。

溜め池は、水田の集まっている各田袋よりも高いところに設置される。池の水位が流出口より低くなると手汲み上げをしなければならなくなる。とくに、日照りがつづくときは、集落の人の総動員によって、水の汲み上げをしなければならなかつたのである。

「日照りが長く続くと、部落全体の田は日に日に干上がり、汲み上げは一家だけではなく、数家、数十家が連合しての共同汲み上げとなるのである。そうなって来ると、汲み上げ収容人員には限界があり、汲み上げ桶数が四、五個以上になった場合は一班、二班に別れて交代で汲み上げることになる。此の共同汲み上げの際に、二条の突堤に、八人から、十人くらいの汲み手が立ち、それぞれの手綱を操作しながら、一度に水を汲み上げ、井堰目掛けて力強く打ちあがる」。

水の汲み上げにおける共同作業ばかりでなく、それぞれの水田に平等に水が確保されるように、細心の注意が行われているのである。かつては、水田ひとつひとつが、次の水田に水を送っていくという溝田があったからである。溝田の伝統的意識が、その後にも集落の人々にそれぞれの田に公平に水が配分されるような配慮がされていたのである。「私が物心ついた頃（大正末期から昭和初期頃）には池から汲み上げた水が各田毎に導かれる溝が、どんなに遠い裾田（チビター）までもちゃんと設備されていたが、私の祖父母が若い頃（慶応から明治初期）は、まだ此の溝が設備されておらず、池から汲み上げた水は、池に一番近い上田に流して、その下々の田毎へと伝わって灌がれていたというから、それは又、大変なことである。此の池水の経由される田の事を祖父母達は「溝田（ニジュマシ）」と称していた。此の溝田を利用する下々の田持ちの者は、その溝田の現存水量を確保する義務があるから、予めに、その溝田の水準を表示しておく必要があるが、此の水準標のことを昔の人は「ミンダイ」と称していた。此の水準標のやり方は、田の中の細竹を立て、現在の水面通りに、はっきり印を付けておいて、そのミンダイを絶対に降下させないようにしなければならない。此のような事は、灌水する各田毎に行わなければならないから、ことに末端の田の者の労苦は想像に難く、考えるだけでも気の遠くなるような話である。又、此の溝田（ニジュンマ）

の所有者達は、たえず此の水準標（ミンダイ）の監視も怠らなかつようである。こうした事は私達の遠い先祖達が、いかに水に強い関心をもっていたかを物語るものであり、昔の人の稲作に掛けるすさまじい程の情熱が伺えるのである」。(7)

以上のように、国頭集落における稲作を中心としての強い共同労働のしくみがあったのである。ここに、共同作業をとおしての相互に扶助して、協力していく集落の強い絆の基盤があつたのである。

86歳の宮原ミノさんからのインタビューによると（平成14年7月25日）砂糖小屋が昭和20年代にどこの家にもあつたが、わたしも女性であったが、5年間実際に經營したとのべる。夫が戦地で死亡したので残された子どもは自分で生活の糧を得なければならなかつたということから。

夫の父母と同居していたが、戦争中は苦勞したと。乳飲み子を泣くことにも神経をつかつた。子どもが泣いていたら、飛行機にねらわれるといふことで、今考えたらおかしなことである。空襲病に周りの人みんながなつてゐた。根折の小さな半島が軍艦にまちがわされて艦砲襲撃があつた。のりがよくとれたところで、よくとりにいつてゐた。

ところで、砂糖小屋の事故も多かつた。牛にひいてもらうので、うまくあわなくて、歯車にはさまることがある。大変神経の使う仕事である。朝4時に起きて、ひとつの釜に煮るのには4樽をしほらなければならない。ひとつの釜で60キロになる。出来た砂糖は、検査場にもって行き、等数を決める。特等になったときは大変うれしかつた。はじめて特等をとれたときは、4歳になる子どもとお店でおいしい料理を食べたと当時の様子を語る。

燃料は松の枝、蘇鉄の葉、アダンの枝であったが、松の枝は、火力が強くいい燃料の素材であつた。落ちた枝葉は、人の土地に植わつたものでも自由に勝手にとってよかつた。早く行ってとつたものが勝ちである。台風のときはたくさんとれるので、去つた後は朝4時頃起きてとりにいったものだ。

松の木は自然にはえるもので天からさづかつたもので、勝手に木をきることができなかつた。いまでもその習慣の意識をもつてゐる年配者がいて、個人の庭の木を、その土地の所有者が切ると文句をいうお年寄りが国頭でもいる。松の枝を拾つて、和泊の市街地に売りにいつたこともある。お風呂やさんや飲食店では喜んで買つてくれた。手々知名では、イトマン・漁師の集落があり、イモやおにぎりをつくつて売りにいつた。

国頭の東にあるビシ浜に岬大明神がある。御神体は黒い石三つであるが、元旦の初日の出をここで拝んでゐる。旧15日未明に毎月お参りするが、儀父は、朝薄暗いうちに起きて、よくお参りにいつた。日の出という太陽に対する信仰が強くあつた。

子どもの手がかからなくなつた50歳のときに、国頭の婦人会長をした。そのときは、昭和34年であつた。水田稲作もやられており、また、さとうきびもさかんな時期であつた。婦人会としても生活の改善運動が熱心にやられていた。国頭の集落では民謡や踊りが盛んであるが、わたしも民謡が好きであると、アンチャメグワの歌を説明しながら歌つた。この歌は沖永良部だけのもので、先祖

から歌い伝えられたものであると。方言で歌いながら、その意味の解説を次のように楽しみながらする。酒や料理がたくさんある、ここでゆっくりごちそうしてあげよう、アラ、あの人はわたしに目くばせをしている、目くばせをしたあの人気が忘れない。アンチャメグワは、歌遊びのはじめに歌うもので、自分の気持ちを率直に出す。国頭の人々は、貧しかったが、みんな朗らかに、歌遊びをしながら生きてきたと強調する。国頭では、田植え・稲の収穫、さとうきびの収穫、水の汲み上げなどの共同仕事が多く、イイタバという共同作業の後は、酒をのみかわしながら世間話をし、みんなで踊り、民謡を歌ったものであると。

集落の年配者が集まっている国頭のバス停の近くに、縁台を設置してみんなが気軽にお茶を飲みができる場がある。自然にできた青空公民館である。そこに集まってきた年配者に塩干しの母のことや昔の生活について、お茶を飲みながら話を聞かせてもらった。

国頭にも松林があり、そこは、うそ山と呼ばれて、喜美留集落との境の地域であり、小高い丘になっていた地域である。昔はこわい場所で夕方になると白豚が出て、これに股をくぐられると死ぬと恐れられていた。松林の近くでは水が涌き出していた。この松林もさとうきびが盛んになるにつれて、消えていった。最初は、個々の家の砂糖小屋での燃料として使われ、そのうちに、さとうきび畑地の拡大として、現在は畑地に転換している。個人の所有地でも松林はあったが、現在は全くなくなっている。

国頭では琉球松があちこちに自然にあったという。木は大切な自然からの恵であり、生活上にどうしても必要なときだけに、切ることを周りの人たちが許した。水田は国頭でも集落の近くに数多くあり、水田をもっている人は裕福であった。特別な地主は存在しなかったが、水田をもっている農家は、裕福な農家であるということで、集落の中心地に居住していた。畑地の境界に蘇鉄を植えた。国頭では、蘇鉄の植栽は積極的にやられてきたのである。蘇鉄の葉は、緑肥になり、窒素肥料として非常に有効であった。蘇鉄は、実や幹が食糧にもなり、また、葉は肥料になった。また、畑の防風垣にもなり、国頭の人々にとって、大切な植物であった。

元区長で6期勤めた国分さんは、集落の中かに住むことも昔は苦勞があったとのべる。かつては、現在の空港近くに自分の家があり、集落のなかに家を建るということで、みんなとうちとける必要があるということで、小学校のPTAの役員をした。小学校のPTAの会長になり、集落の役員になり、町長選挙で国頭が2つにわれていたことを元に戻すということで、区長になった。

当時の区民のアンケートでは、元の国頭の団結している地域に戻してほしいということであった。壮年団を中心にバレーボールを実施し、小学校で区民のスポーツ大会をやる。現在では、篤農家は、農業経営上から集落の外に家を建てる傾向もあるが、昔は集落のなかで住宅を建てることに苦勞があったのである。

生活用水との関係で住宅地の制限があった。国頭では集落の中心地で地下水が流れる暗川があり、それは、昔からの飲料水の中心であった。また、共同井戸などを掘っていた。国頭でも井戸は42あった。ツツヨ・ウシュウミ・タバ・アンザとよばれていた海岸線の泉はいくつもあったが、それ

それは厳しい急坂に水桶を頭にのせて上っていかねばならないきつい労働であった。

国頭では、水に対する信仰は強く、溜め池や泉の側に水上像が安置されている。さらに、ジョージとして、特定の泉で家内安全、豊作祈願のために、禊をする行事がある。ジョージは米と御神酒、線香を泉にもって行き、顔や手足を洗ってから米を洗い、泉に御神酒、線香を供え、その洗い米と水を汲んで家に持ち帰り、神棚に供える行事である。

ジョージをする人はユタに指名された女性で、ユタのお告げによって、死者の姉妹、娘、孫娘、嫁などから指定される。島の本来のジョージの泉は、内城のジョージのゴー、瀬利覚のミチュイ、知名のアダンゴーと3ヶ所といわれ、和泊町は、越山南麓そして、涌き水がジョージのゴーとして聖地になっていたのである。

この地は和泊町の地下水脈にとっても水源として重要な意味をもっているのである。ジョージの行事として水を神からの授かりものとして大切にしてきた。そして、各集落では神移しとして、ジーウジーのゴーを行うようになり、井戸を掘った場合は、井戸でジョージを行うようになっていく。ジョージの行事は、各家庭で正月から毎月又は神月の1月、5月、9月の1日と15日に行ってい

る。

和泊町の国頭の人々は、水不足のなかで農業や生活水に苦労したが、そのなかで女性たちの塩つくりの歴史を見落としてはならない。国頭の生活を支えてきたなかに女性たちの大きな力があったのである。

国頭の北海岸のウシュウシドウという潮を干して塩を採取場所の意味で、現金や米と交換するために国頭の人々は塩をつくって、それをかついで女性たちは、島内に売り歩いたのである。この塩つくりは国頭の人々の大切な生活の糧であった。国頭の女性たちは、家族の生活を支えるために塩つくりの生業をしていたのである。

塩を干すフウムイの場所は、自然にできたところであるが、国頭の人々の話し合いによって15の塩干す自然の場所のフンムイに、女性たちが協議をして割り当てをして公平に使用した。また、雨が降った後は雨水を共同でくみとる割り当てもつくった。このように、国頭の集落の人々が平等に塩づくりができるようにみんなで協議をして、場所や仕事の割り当てをしてきたのである。

ここには、国頭集落の女性たちの伝統的な公平性の工夫を見ることができる。独占的に自然にできた塩干しの場所を特定の家が占めるのではなく、集落全体で割り当てを決めて運営していたのである。資本も設備も必要なく、自然を利用した塩つくりをあみだしたことを公平にみんなが平等な機会をもてるよう、全員の納得を基礎にしての話し合いの協議が行われていたことは注目すべきことである。

塩を干す作業は、真夏の天気が続くときで、ハラ潮の時期は潮がひいて海水がなくなり、海水を小さな桶でフンムイにかけて乾燥するまでまち、また乾燥したら海水をかけて何回もくりかえして、濃い塩水にして行く。

塩水ができあがると自宅に運んで塩水を炊いて塩をつくるのである。運搬の手伝いは男性もする

が塩を干すのは女性の仕事である。家での塩焚きは家族全員でしていた。塩焚きの燃料は、トゲのある海岸のアダン葉、雑木林の葉、蘇鉄の葉をとった根っこを使ったのである。蘇鉄の葉は緑肥として貴重であったので、根っこを使用したのである。(8)

### 第3節 環境保全条例制定と環境問題

和泊町の林野は、1999年の町政要覧の統計資料によれば、町有林74ha、民有林190haにすぎず、町全体の面積からすれば7%にすぎない。農業経営耕地面積は2470haで町全体の土地面積の60%を占めている。昭和35年度の林野面積は、524ha（大島支庁林務課資料）からみると林野の大幅な減少を見る事ができる。耕地面積は昭和35年に、1732haであり、耕地の拡大の急激なる増大を見る事ができる。

この耕地の拡大は、林野ばかりではなく、畔を農地にし、原野を農地にすることによって急増してきたのである。また、水田面積259haが壊滅していった。300ha近くの原野には蘇鉄が生育し、林野は自然性琉球松がほとんどであった。蘇鉄は植栽してきた歴史がある。明治から戦後のはじめ頃まで、村行政が音頭をとって、一人三本以上の蘇鉄を毎年旧正月までに植えるように奨励されてきたのである。琉球松は自然によって更新されてきたものである。各集落には、共有地があったが、原野が多く、蘇鉄、カヤが自生していたが、一年間に区切って競売に付して、売上金が集落の運営資金に充てられていた。

和泊町の林野および原野は、水源の涵養としての機能をもってきたのである。水不足の絶対的不足のなかで農業を営んできた農民にとって、水源涵養のための林野の果たす役割は大きく、水源地の泉や暗川は、家内安全・豊作祈願の信仰の対象として人々は大切にしてきたのである。

水源涵養地は、伝統的に見張りをおいて盗伐の監視をしてきたのである。見張り人は、集落の賦役を免除された。昭和初期以降は、村行政に予算を計上して、見張り人の手当を支給してきたのである。

農業構造改善事業が導入され、農地の基盤整備が進むことによって、林野や原野の農地開発ばかりではなく、畔に植えられていた蘇鉄が農業機械化の導入の妨げになるということで、「蘇鉄の畔はずし事業」が促進されていった。沖永良部の農民にとって、貴重であった蘇鉄は近代化農業生産にとって、邪魔な植物として切り倒されていったのである。

農民生活にとって欠かすことのできない蘇鉄が、消えていくことは、地域住人にとって、自然文化の破壊でもあったという意識をもっていく。町行政は、和泊町の自然環境保全条例の制定を昭和55年6月の議会に提案して、承認されるのである。条例によって、極端に減少していった蘇鉄、ガジュマル、琉球松を保存しようとしたのである。また、国頭における南海岸の通称ナガシチ一帯砂利採取のための著しい環境破壊状況の進むなかで、和泊町の水源涵養地の地域を保全しようとするものであった。商売として、小さな蘇鉄を島外に持ち出すものもあり、蘇鉄を守ることは重大な段

階になっていたのである。

その当時に、町議会では、和宏議員から、町民の環境保全の意識高揚指導が実現できるのか。環境破壊から罰則規定のないもので環境保全ができるのかという質問がだされている。時田議員からは、畑総事業によって大部破壊されたのではないか。海岸線とか山林地帯とか、そういうところはできるだけ保護の対象とすべきであるという質問がだされている。

和泊町は、自然環境保全条例によって、自然環境保全地区等の指定を行ったのである。保護区の指定のためには、自然環境保全審議会の意見を町長は聞くことが定められた。自然環境保全審議会は、議会の代表、学識経験者、地域住民の代表、関係行政機関の職員からなる。町長は、指定した保護区には監視員をおくことを義務づけたのである。

自然環境保全地区は下記の四点である。

1. 自然環境保護区、その地区内に生存する動植物を含む自然の景観がすぐれた山林、原野、海浜等で保護することが必要な地域。
2. 鳥獣保護区、鳥獣保護のためとくに保存管理する必要があると認められる区域。
3. 保存樹、町民に親まれ、または由緒ある樹木及び樹林等で美観、風致を維持するために特に保存を必要とするもの。
4. 保護植物、乱伐されれば従前の植生を回復するのに相当な期間を要する亜熱帯植物等で特に保護を必要とするもの。

自然環境保全条例では、町長は、自然環境保全思想の普及及び高揚を図るとともに町民が行う自然保護活動の助長に努めなければならないとしている。業者に対する責務として、自然の環境破壊を防止するために、自然の改変を最小限にとどめるとともに、その責任において植生の回復その他適切な措置を講じなければならないとしている。

町民には、動植物の愛護、植樹等すすんで良好な自然環境保全に努めなければならぬとしている。環境保全条例では、自然環境を破壊した業者や個人に明確な罰則規定をもうけていなかった。保護指定地域での保存樹や保存植物のために指導勧告の規定がされている。

和泊町の自然環境保全条例は、昭和55年に制定されたが、昭和41年以降の農業構造改善事業の導入から15年後に和泊町の自然条件は大きく変化していったことを物語るものである。とくに、農民にとって、蘇鉄が必要ないものとして、「蘇鉄畔はずし事業」は農民の自然環境の意識を大きく変えた。自然循環的農法からの脱皮として、化学肥料・農薬・機械化・ボーリングによる地下水汲み上げという「近代的」農業へと農民の意識は、大きく変化していったのである。しかし、15年後に、その矛盾に気がつきはじめるのである。いち早く、環境保全条例を制定した地域の先進性があつたことを見落としてはならない。

ボーリングによる地下水の汲み上げは、和泊町の大きな環境保全問題となつていった。昭和57年6月に「和泊町地下水の保全に関する条例」が制定され、地下水採取の規制が町の施策として積極的に行わなければならないほどになった。条例の目的は「地下水源の保全を図り、町民の飲料水、

農業用水及び工業用水の確保と公衆衛生の向上に寄与すること」としている。

ボーリングによる地下水の汲み上げは、個々の農家が行っていたが、町として地下水の採取の規制をしていかねば、地下水の水位の低下、塩水や汚水の地下水源の混入など深刻な問題が起きるという認識であった。

条例では、「町長は、地下水を採取することにより地下水の水位が異常に低下し、塩水若しくは汚水が地下水源に混入し、町民の飲料水、農業用水及び工業用水の確保に支障がある場合又はそのおそれがある場合は地下水の採取を規制することができる」とした。さらに、採取者が条例違反したときは、許可の取り消し、地下水の採取を禁止、若しくは制限することができるとしている。条例の効率的な運用のために、職員を揚水設備の設置場所又は事業所に立ち入らせ、当該設備を検査させ、あるいは関係者に質問させることができるとしている。

昭和40年以降の畠総の農業基盤整備による高収益の「近代化」農業の進行は、新たな環境問題を起こしたのである。自然環境保全条例や地下水の保全に関する条例は、環境問題が現れるなかで、町行政としての自然環境保全と地下水の保全に対する積極的な施策であったことを見落としてはならない。農業近代化ということが、農業の高収益をもたらして、農家の所得向上をもたらしたが、環境問題ということをつくりだしたのである。環境問題と高収益農業という矛盾の克服に和泊町の農民は歩み始めたのである。1995年の環境保全条例の制定も農薬による地下水汚染という深刻な状況に対して、環境保全型農業推進条例を定めて町あげてとりくみをはじめたのである。

- (1) 小野重郎「呪術と民俗儀礼」宮田登編日本民俗文化体系4巻「神と仏」小学館436頁参照
- (2) 小野重郎著作集6巻「南島の祭り」第一書房、134頁-161頁、105頁-133頁参照。
- (3) 前掲書、254頁-255頁参照
- (4) 武田恵喜光「私の人づくり町づくり」私製本、188頁
- (5) 西村サキ著「沖永良部島民生活誌—ドリネ地帯の稲作—」ふだん記全国グループ発行、7頁-8頁
- (6) 西村サキ著「沖永良部島民生活誌—ドリネ地帯の稲作—」ふだん記全国グループ発行13頁
- (7) 西村サキ著「沖永良部島民生活誌—ドリネ地帯の稲作—」ふだん記全国グループ発行23頁-24頁
- (8) 和泊町の老人クラブ連合会著「むんがたい」平成2年発行、77頁-82頁、131頁-142頁参照